|  |
| --- |
| 平成２６年　第２回　国頭村農業委員会総会 |
| 招集年月日 | 平成２６年２月２６日（水）　　午後　１時３０分 |
| 招集場所 | 　国頭村役場　会議室 |
| 開会時間 | 平成２６年２月２６日　　午後　１時３０分 |
| 閉会時間 | 平成２６年２月２６日　　午後　２時２７分 |
| 出席１０名欠席　　名 | 議席 | 氏　　　名 | 出席 | 議席 | 氏　　　名 | 出席 |
| １ | 宮　城　久　宜 | ○ | ９ | 上　地　和　雄 | ○ |
| ２ | 新　城　正　彦 | ○ | １０ | 宮城　弘 | ○ |
| ３ | 上　原　耕　造 | ○ |  |  |  |
| ４ | 崎　濱　秀　雄 | ○ |  |  |  |
| ５ | 山　城　弘　一 | ○ |  |  |  |
| ６ | 比 嘉 美 榮 子 | ○ |  |  |  |
| ７ | 枝　　川　　奏 | ○ |  | 　　　　 |  |
| ８ | 宮　　城　　満 | ○ |  |  |  |
| 議事録署名委員 | 議 　長　　　宮　城　　　弘 |
| ４番委員　　崎濱　秀雄 | ５番委員　　山城　弘一 |
| 職務のために出席した者の氏名 | 　　　 |
| 　局長：大田　孝佳　　　農地主事：山入端　泉一　　　 主事：比嘉　誉 |
| その他の出席者 | 　 |
|  |

【議事日程】

　日程第１：会議録署名委員の指名

　日程第２：会期の決定

　日程第３：諸般の報告

　日程第４：農地法第３条の規定による許可決定について

日程第５：農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定

について

　日程第６：農地法第5条の規定による意見決定について

日程第７：農業振興地域整備計画の一部変更について

　日程第８：一時転用承認願いの許可決定について

日程第７：農地法第18条第6項の規定による解約申し入れについて報告

議　長：皆さんこんにちは。

ただいまから､平成２６年　第２回　国頭村農業委員会総会を開会致します｡

本日の総会は全員出席のため、総会は成立しております。

議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご確認ください。始めに国頭村農業委

員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長から指名させていた

だくことに異議ありませんか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：本日の会議録署名委員は４番、崎濱秀雄　委員と５番、山城弘一　委員のお二人を指名致します｡　書記には事務局職員の比嘉を指名致します。

　　　　次に会期の決定についてですが、本日平成26年2月26日の決定で宜しいでしょうか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：異議が無いようなので、本日の日付で会期の決定をいたします。

　　　　続いて諸般の報告をいたします。

　　　　２月５日　　ＪＡくにがみ支店農業生産振興推進大会へ出席

　　　　２月２６日　第２回定例総会へ出席

これで報告を終わります。これから議案審議に入りますが、その前に事務局よ

り農地法第18条第6項の規定による解約申し入れについての報告をお願いします。

事務局：解約申し入れについて報告いたします。本申し入れは、議案第2号との関連があります。

　　　　借り手　国頭村字辺土名▲▲▲番地▲　●●●●

　　　　貸し手　宜野湾市字佐真下▲▲番地▲　●●●●

　　　　申請農地　奥間大兼久▲▲▲▲番地　台帳地目　田

　　　　現況地目　畑、面積827㎡

　　　　借り手●●●●さんは、安波で農地を集約して経営していきたいとの希望から、双方

の合意のもとで解約を行っております、以上です。

議　長：それでは、議案第１号、整理番号１農地法第３条の規定のよる許可決定についての

議題といたします。

本案について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：整理番号１：譲受人　国頭村字半地▲▲▲番地▲　●●●●

譲渡人　那覇市泊▲丁目▲番▲▲　●●●●

申請農地　奥間前原▲▲▲　台帳地目　田

現況地目　畑、面積985㎡　所有権移転

　　　　譲受人は、下限面積を満たしており、譲渡人とは義理の弟にあたる方であります。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１０番：譲受人は、ＪＡに働きながら農業をして頑張っております、この農地につても肥

培管理の準備ができている状況であります。

議　長：他にございませんか

委　員：　（異議なしの声）

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号１については、原案のとおり決定いたしました

同じく議案第1号整理番号２の議題と致します。

事務局の説明お願いします。

事務局：整理番号２：借り手　国頭村字鏡地▲▲番地▲　●●●●

貸し手　国頭村字奥間▲▲▲▲番地　●●●●

申請農地　奥間鏡地原▲▲▲　台帳地目　畑

現況地目　畑、面積965㎡　規模拡大

　　　　借り手は、下限面積を満たしております、以上です。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１０番：借り手は兼業農家でありますが、サトウキビをして頑張っております。

　　　　この農地についてもすぐに耕作に入る事となっております。

議　長：他にございませんか

委　員：　（異議なしの声）

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号２について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号１については、原案のとおり決定いたしました

続いて議案2第号整理番号１、２農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定によ

る農用地利用集積計画の決定についての議題といたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

事務局：整理番号１：本案件は、先に報告しました解約申し入れに伴う案件です。

借り手　那覇市大道▲▲番地▲　●●●●

貸し手　宜野湾市字佐真下▲▲番地▲　●●●●

申請農地　奥間大兼久▲▲▲▲　台帳地目　田

現況地目　畑、面積827㎡、作物　野菜

　　　　整理番号２：借り手　那覇市大道▲▲番地▲　●●●●

貸し手　東京都中央区日本橋富沢町▲▲番▲▲号　●●●●

申請農地　奥間大兼久▲▲▲▲　台帳地目　田

現況地目　畑、面積938㎡、作物　野菜

　　　　借手は、規模拡大による利用権設定であります。

　　　　農業経営基盤強化促進法第１８条３項の　「利用権の設定を受ける者の備えるべき各

要件」、国頭村が策定した要件（ア）から（エ）に掲げる要件を備えていると考えま

す。　　以上です。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１０番：借り手は、12月に新規就農して大変努力しております。担い手中心経営体の一人で

もありますので、皆さんよろしくお願いします。

議　長：他にございませんか

９　番：整理番号２の無償とは

事務局：所有者から耕作放棄地になるよりは利用してくださいとのことで理解があっての無償

契約

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第２号、整理番号１、２について、原案のとおり決定することに賛成の方は

挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第２号、整理番号１、２については原案のとおり

決定いたしました。

続いて、議案第３号、整理番号１農地法第5条の規定による意見決定について事務

局から説明お願いたします。

事務局：整理番号１：譲受人　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

譲渡人　国頭村字桃原▲▲番地　●●●●

申請農地　桃原桃原▲▲▲　台帳地目　畑

現況地目　休耕地、面積1,408㎡

　　　　目的：災害時に備えた避難所へ通ずる駐車場及び集合場所としての使用でありま

す。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

委　員：　（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第３号、整理番号１について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手

お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第３号、整理番号１については、原案のとおり決

定いたしました。

続いて、議案第４号、整理番号１、２農業振興地域整備計画の一部変更について事務

局から説明お願いたします。

事務局：整理番号１：申請者　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

申請農地　奥加与原▲▲▲▲―▲▲　台帳地目　牧場

現況地目　原野、面積17,754㎡

　　　　整理番号２：申請者　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

申請農地　奥加与原▲▲▲▲―▲▲　台帳地目　牧場

現況地目　原野、面積11,512㎡

　　　目的：本案件は、借手が高機能子豚繁殖施設の整備計画による申請であり、施

設もウインドレスを採用し汚水処理、悪臭対策に万全を期す計画であり

ます。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

５　番：区の同意はとれてますか。

議　長：2番委員お願いします

２　番：区の総会で了解を得ております。

３　番：既存の施設も利用しますか

２　番：利用します。

議　長：他にございませんか

委　員：（異議なしの声）

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第４号、整理番号１、２について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手

お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第４号、整理番号１、２については、原案のとおり決

定いたしました。

続いて、議案第５号、整理番号１から６一時転用承認願いの承認決定について事

務局から説明お願いたします。

事務局：整理番号１：借主　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

貸主　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

申請農地　辺土名新田原▲▲▲▲　台帳地目　畑

現況地目　畑、面積1,875㎡（内90㎡）

　　　　整理番号２：借主　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

貸主　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

申請農地　辺土名新田原▲▲▲▲　台帳地目　畑

現況地目　休耕地、面積1,096㎡（内50㎡）

整理番号３：借主　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

貸主　名護市大中▲丁目▲▲番▲　●●●●（亡）●●●●

申請農地　辺土名新田原▲▲▲▲　台帳地目　畑

現況地目　畑、面積926㎡（内20㎡）

　　　　整理番号４：借主　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

貸主　那覇市首里末吉町▲丁目▲▲番▲　●●●●

申請農地　辺土名新田原▲▲▲▲　台帳地目　畑

現況地目　休耕地、面積841㎡

　　　　整理番号５：借主　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

貸主　那覇市古島▲▲▲番地▲▲　●●●●

申請農地　辺土名新田原▲▲▲▲―▲　台帳地目　畑

現況地目　休耕地、面積570㎡

　　　　整理番号６：借主　国頭村字辺土名▲▲▲番地　●●●●

貸主　浦添市字仲西▲▲▲番地　●●●●

申請農地　辺土名新田原▲▲▲▲-▲　台帳地目　畑

現況地目　休耕地、面積549㎡

目的：「平成24・25年度村営辺土名団地建替事業」に伴う仮設道路、事務所及び資材

ヤード等として使用予定です。図面の斜線部分であり、黄色の部分については、

現在耕作放棄地でだいぶ荒廃している箇所であります。今回の申請で、放棄地

解消につなげる予定であります。

　　　　　　　使用期間は、平成26年3月10日から平成27年3月31日迄となります。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

委　員：　（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第５号、整理番号１から６について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第５号、整理番号１から６については、原案のとおり

　　　　決定いたしました。

これをもちまして平成２６年、第２回定例総会を閉会いたします。

おつかれ様でした。

閉会　１４時　２７分

　　　　　　会　　　　　長　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●●　●●●　　　　　　印